

B-e-3 節電要請への対応

2011年、政府等の節電要請を受けて全社的に実施した主な対策は以下のとおりです。

●共通事項

- ・ノー残業デーの徹底及び、生産性の向上による残業時間の削減
 - ・残業・休日出勤時の事務エリアの集約
 - ・不使用機器はコンセントプラグを抜く（待機電力の削減）
- ### ●空調・換気
- ・室温管理 28℃の徹底及び終業時間 30 分前の空調停止
 - ・共用部・通路の空調使用時間の制限

●照明

- ・昼休みの消灯徹底
- ・残業時間中の不要箇所の消灯徹底
- ・共用部、トイレ・通路照明の間引き

●OA 機器

- ・PC・CRT モニターの照度調整、待機電力カット
- ・コピー機、プリンターの集約

●エレベーター

- ・運転台数の削減及び階段利用推進

●事務エリア

- ・照明の間引き及びブラインドを下ろし日差しを遮断
- ・冷蔵庫・電気ポット等共用機器の間引き使用

●その他

- ・看板ロゴ照明の終日ライトダウン
- ・自販機照明の消灯及び、一部間引き

●製造・開発設備

- ・不使用時の設備停止の徹底
- ・手順の見直し等による、設備使用方法、稼動時間の変更